

## 令和2年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
エネルギー削減保証サービス導入事業費	資産活用推進課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
1,134	令和3年度～9年度					1,134

### 【事業の目的】

事業者が事業実施に必要な機器を設置し、電力の使用状況を計測・「見える化」のうえ、Webを利用した遠隔システムにより事務室の温湿度データの監視を行い、「空調を自動制御して、省エネ・省CO2を図るとともに光熱費を削減保証する」事業を導入するもの。

※令和元年度に公募した「公共施設マネジメント民間提案制度」にて採択した事業。  
当該民間提案制度では、提案内容を知的財産と捉え、その情報保護に加え、提案者との随意契約を保証している。

### 【事業の内容】

施設に電力センサー、室内温湿度センサー、空調制御ユニット等の機器を民間資金で設置(空調設備は更新しない)し、「エネルギーマネジメントシステム(EMS)」により、自動的に電力の使用状況及び事務室の温湿度データを監視。空調の最適運用を行い、快適性を損なうことなく省エネを図ることで光熱費を削減する。  
削減される光熱費で、事業者に対する「システム費・設置費・管理費」(以下、これらを合わせEMS使用料という。)を賄う。(自前でシステムを管理する必要がない)  
なお、導入後の光熱費とEMS使用料の合計額が、導入前の直近1年間の光熱費実績を基に設定する「基準額」を超える場合は、超えた金額部分が保険により払い戻される(市の新たな負担は発生しない)。

### 【導入対象施設】

対象施設は、削減効果が大きくなる高圧電力を契約している施設で、空調更新済かつ光熱費の実績がある施設をもとに選定。この結果、気高町総合支所にて実施をする。

※民間提案制度では、気高町総合支所のみ実施。ただし、効果が実証された場合は、他の施設での検討を交渉可能。

### 【期待する事業効果】

- ・環境負荷の低減(年間約6,250kwhの電力消費量削減、CO2換算約3,000kg削減に相当)
- ・財政負担の削減

### 【機器設置計画等】

- ・機器設置: 令和2年11月～12月
- ・事業期間: 令和3年1月～令和9年12月(7年間)

### 【単年度削減額等】

光熱費削減額 約216千円/年×7年＝約1,512千円  
⇒このうち、EMS使用料 168千円/年×7年＝1,176千円が事業者へ

### 【令和2年度補正額及び債務負担限度額】

- ・令和2年度補正額(R3年1月～R3年3月) 42千円(168千円/年÷12カ月×3カ月)
- ・債務負担限度額(R3年4月～R9年12月) 1,134千円(168千円/年×6年+168千円/年÷12カ月×9カ月)

### 【事業者】

山陰酸素工業株式会社 鳥取支店

### 【これまでの関連する取り組み】

令和元年 7月	令和元年度公共施設マネジメント民間提案制度の募集開始
令和元年10月	審査委員会の実施・採択
令和元年11月	事業化に向けた協定書の締結(詳細協議の開始)
令和元年12月～	対象施設の検討、現地調査の実施(データ整理、削減効果計算等)
令和2年 5月	現地調査、削減効果等の検証結果報告

### 【今後の取り組み】

9月議会で議決を得た後のスケジュールは、下記のとおりです。  
令和2年10月～ 山陰酸素工業鳥取支店と事業契約締結、機器設置  
令和3年 1月～ 事業開始(令和9年12月まで)